

# しよつわ

8 No. 334  
月号

Public Relations SHOWA Town



## ☆星に願いを…

保育園で七夕集会が行われました。

園長先生による織姫と彦星の「伝説のお話」を、園児たちは興味深げに聞いていました。

続いて、先生方による「伝説のお話」の紙芝居がはじまると、目を輝かせていました。

最後に“たなばたさま”を合唱し、願い事を書いた短冊を笹の葉に付けました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 今年の防災訓練は8月28日(日)です。
- 第一四半期入札結果一覧
- 海外派遣事業事前研修会が行われています。
- 西条新田体験塾で田植えを行いました。
- 国保だより NO27

# 今年の防災訓練は 8月28日（日）に実施します

## 東海地震に備える！

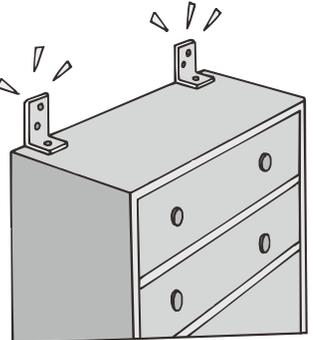


「いつ発生しても不思議ではない」と言われている東海地震は、いままで100年から150年の周期で繰り返し発生してきました。しかし、1854年に発生した安政東海地震を最後に、すでに150年が経過しています。次の東海地震は確実に私たちに近づいていると言えます。

東海地震は、唯一「地震予知の可能性のある」地震と言われています。予知がされた時には、①東海地震観測情報②東海地震注意情報③東海地震予知情報（警戒宣言）という情報が3段階で発表されます。しかし、100%地震予知できることは不可能です。前触れもなく、突然私たちに襲い掛かるかもしれません。防災の基本は「自らの命は自ら守る」と言うことです。そのためにも、各家庭において「我が家の地震対策」に取り組み、また各地区の自主防災会と協力・連携していざと言うときに備えてください。

### 我が家の地震対策はすすんでいますか？

①家屋倒壊による人的被害を減らすために、家屋の耐震診断を実施し、倒壊の危険性が高いとの診断結果が出た場合には、耐震改修の補助金制度も利用できます。万一、下敷き・生き埋めになったときでも自主防災会やご家庭で救助道具が用意してあれば、すぐ救出が可能ですので準備が必要です。また、家具等の転倒防止策も重要な対策です。転倒防止器具を取り付け家具の転倒を防ぎましょう。



\*町の耐震改修診断をご利用ください。（9ページ参照）

問合せ 役場都市計画課 開発指導係（☎275-2111 内線231）

②地震直後に発生する火災は、消防署や消防団の対応能力をはるかに超えるものと想定されます。被害が広がる前の初期消火が重要です。日頃から消火器、消火栓の使い方を訓練しておく、いざという時慌てずに使用できるでしょう。

注意\*各家庭には消火器設置の義務はありませんので訪問販売には十分注意してください。



③あなたのご家族は、どこに避難するかご存知ですか？地震はいつ・どこで発生するか分かりません。しかも地震直後から、電話や携帯電話はかかりにくくなります。事前に集合場所や連絡方法を確認しておきましょう。\*災害用伝言ダイヤル171の利用法を確認しておいてください。

## 各区防災訓練実施場所

上河東二区	上河東区	河西区	飯喰区	築地新居区	紙漕阿原区	河東中島区	押越区	西条新田区	清水新居区	西条二区	西条一区
集会場前広場	公会堂	諏訪神社	(熊野神社)	集落センター	公会堂	公会堂	(熊野神社)	公会堂	公会堂	公会堂	公会堂



④非常持ち出し品や非常食・飲料水は用意してありますか？地震が発生してからでは、揃えるのが困難になります。日頃からご家族の構成を考え、何が必要か話し合わせ、家族が分かる場所に保管しておきましょう。また、食料品・飲料水は3日分が必要だと言われています。先日、「阪神淡路大震災で被災した方の特に役立ったものベスト3はカセットコンロ・懐中電灯・ラジオである。また、その後避難袋を用意した家庭は40%未満で依然として低い」という記事がありました。あの時用意していれば…と思う前に行動を起こしましょう。



### 今回、掲載した地震対策は一部です

「広報しようわ」平成16年1月～12月号でも「東海地震ひとくちメモ」と題して防災情報を掲載していますので、参考にさせていただきたいと思います。

(町のホームページでご覧いただけます。http://www.town.showa.yamanashi.jp/) 防災の日を契機に、我が家の、また地域の地震対策を話し合ってみてはいかがでしょうか。

### 災害伝言ダイヤル『171』の利用方法

大災害発生時に運用されるのが、171災害伝言ダイヤルです。NTTにより運用され、電話回線の中でも優先的につながるので、いざという時の強い見方になります。

【録音時】 ☎ 171 - 1 - 055 - △△△ - □□□□ … 録音

➡ 被災地内のNTTの自宅電話番号

【再生時】 ☎ 171 - 2 - 055 - △△△ - □□□□ … 再生

\* 公衆電話の利用



◆携帯電話や自宅電話は不通になる可能性が大きくなります。それでも公衆電話は、通じやすくなっています。10円玉や100円玉は必ず持ち歩きましょう。

### 東海地震に関する情報体系をご存知ですか？

東海地震の兆候が見られた場合には、3種類の情報をみなさんにお伝えしますので、その違いをよく理解し、東海地震に対して適切な対応をとってください。

#### ◆『東海地震観測情報（青情報）』

歪計ひずみに変化が見られても、直ちに東海地震の前兆現象であるとは判断できない場合などに出されるものです。この情報が出た場合は、平常の生活を送りながら、続報を逃さないように注意をしてください。

#### ◆『東海地震注意情報（黄情報）』

歪計の変化が2か所で確認され、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に発表される情報です。

この段階で、国、県、市町村と防災関係機関は、必要な準備行動を開始します。みなさんは、テレビ・ラジオなどの情報に注意し、町などからの呼びかけに従って防災のための準備行動を取ってください。

#### ◆『東海地震予知情報（赤情報）』

3か所以上の歪計で変化が観測され、東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表される情報です。

この段階で、内閣総理大臣から『警戒宣言』が発せられ、がけ崩れなどの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店などの営業中止などの対策が実施されます。

## 家庭の防災対策をチェックしましょう！



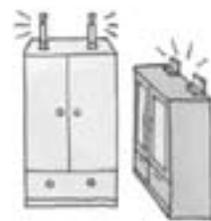
家族で防災会議



防災訓練に参加



非常持出袋の準備



家具の固定

# 平成 17 年度第一四半期入札結果

契約番号	工種	工事名	工事場所	業者名	契約金額	工期(開始)	工期(終了)	入札日
1	建築工事・設計業務	押原中学校耐震補強及び大規模改造及び増築工事設計業務委託	押 越	佐野建築設計事務所	¥27,615,000	H17.6.13	H17.11.30	6月9日
2	土木工事・測量設計	押原公園用地測量業務委託	押 越	(株)馬場建設コンサルタント	¥10,080,000	H17.6.13	H17.9.16	
3	土木工事・測量設計	河西生活道路改良(外2路線)測量設計業務委託	河西紙漕阿原築地新居	(株)一瀬調査設計	¥2,400,000	H17.6.13	H17.9.30	
4	土木工事・測量設計	町道98・187号線側溝改良(外1路線)測量設計業務委託	西条二区西条新田	(株)山梨測量	¥1,155,000	H17.6.13	H17.8.31	
5	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第2工区)	押 越	(株)拓甲建設	¥5,150,000	H17.6.13	H17.9.30	
6	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第3工区)	西条二区	日東建設(株)	¥16,590,000	H17.6.13	H17.10.31	
7	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第4工区)	紙漕阿原	昭和建設(株)	¥16,065,000	H17.6.13	H17.10.31	
8	電気工事	昭和町立学校給食センター雷害対策工事	上河東	(株)宝和興業	¥3,570,000	H17.6.13	H17.7.3	
9	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(17-9工区)	西条	(有)昭和技建	¥10,820,000	H17.6.13	H17.8.10	
10	建築工事	押原中学校グラウンド倉庫解体新設工事	押 越	井口工業(株)	¥2,200,000	H17.6.13	H17.8.25	
11	建築工事	昭和町立清水新居児童センター新築工事	清水新居	中西建設(株)	¥119,175,000	H17.7.4	H18.2.28	6月27日
12	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(17-3工区)	西条新田	長田組土木(株)	¥32,025,000	H17.6.29	H17.10.31	
13	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(17-2工区)	西条新田	(株)田中重建	¥28,100,000	H17.6.29	H17.10.31	
14	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(17-4工区)	紙漕阿原	明友建設(株)	¥28,980,000	H17.6.29	H17.10.31	
15	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(17-5工区)	紙漕阿原	米山実業(株)	¥31,657,500	H17.6.29	H17.10.31	
16	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事(17-8工区)	西条	(株)若林	¥18,300,000	H17.6.29	H17.10.14	
17	建築工事	昭和町立西条小学校職員室改修工事	西条	井口工業(株)	¥15,330,000	H17.6.29	H17.8.25	
18	土木工事	昭和町上川瀬公園内屋外トイレ設置工事	押 越	(有)内藤組	¥1,500,000	H17.6.29	H17.7.29	
19	土木工事	昭和町神屋公園遊具設置工事	西条	(有)坂本工業	¥3,906,000	H17.6.29	H17.7.29	
20	その他	押原小学校及び押原の杜植栽管理業務委託	押 越	(有)吉井造園	¥3,276,000	H17.7.1	H18.3.31	

\* 入札及び契約の過程に関する事項等については、役場総務課 入札担当まで (☎ 275-2111 内線 208)

# 『粗大ごみ』の出し方を

## 見直しましょう！

町では、指定のごみ袋に入らないごみについて、「粗大ごみ」として毎月第4水曜日に収集しています。しかし、近年ごみ袋に入れて出せる「可燃ごみ」「不燃ごみ」、出してはいけない「家電4品目」、「特殊ごみ」を出す方が増えており、収集量・処理費用が増大しています。

もう一度、次の表を参考に正しく出しましょう。

出す場所	*粗大ごみ指定収集場所
出す日時	*毎月第4水曜日 (12月は変更になる場合があります) *収集日の朝8時30分までに 決められた日時以外(前日や夜間など)は 絶対に出さないでください。
専用荷札	*必ず1品に1枚の専用荷札(住所・氏名 記入)を付けてください。
主な品目	*ごみの分け方・出し方の冊子、またはリ サイクルカレンダーを参照してください。
注意事項	◆エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷 凍庫は家電リサイクル法により、 <u>ごみ</u> と して出せません。 ◆可燃・不燃物をダンボール等にまとめて 入れても粗大ごみではありません。 ◆廃タイヤ、バッテリー等の「特殊ごみ」 は年2回、8月・12月のみ収集します。



粗大ごみと一緒に出された空きびん・空き缶

家電リサイクル法(平成13年4月1日施行)とは

**内容** 一般家庭や事業所から排出された家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫)から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進します。粗大ごみでは出せません。

**対象機器** エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫

### リサイクル費用

	①リサイクル料金 (消費税込)	②収集・運搬料金	③郵便局手数料
エアコン	3,675円	小売店に引き渡す場合及び収集運搬業者に依頼する場合に必要です。	1台につき70円
テレビ	2,835円		
冷蔵庫	4,830円		
洗濯機	2,520円		
冷凍庫	4,830円		

上記の金額は一般的な金額です。一部メーカーの商品は金額が異なります。

**処分方法** 処分するときは、家電小売店に引き渡す方法と、指定取引場所に個人で持ち込む方法があります。

### 指定取引場所

#### Aグループ

㈱若尾忠男商店 甲府市上石田3-5-1 (☎222-2278)

取扱メーカー

松下電器産業・東芝・日本ビクター・ダイキン工業・コナ  
L G電子ジャパン・日本サムスン・東京ガスほか

#### Bグループ

日通山梨運送㈱ 昭和町築地新居847 (☎275-0202)

取扱メーカー

三洋電機・シャープ・ソニー・日立製作所・富士通ゼネラル  
三菱電機・アイフ・長府製作所・トヨタミ・パイオニアほか



不法投棄された洗濯機

問合せ 役場環境衛生課 (☎275-2111 内線226・227)

障害のあるお子さんのための

## 特別児童扶養手当

心身に障害のある児童の父または母や、父母に代わって  
その児童を養育する方に支給される手当です

### 受給資格

身体や精神に重度、または中度以上の障害がある 20 歳未満の児童を養育している父母等

1 級 … 身体障害者手帳「1 級」「2 級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度の児童

2 級 … 身体障害者手帳「3 級」の一部、「4 級」の一部、療育手帳「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有する児童

\*ただし、所得制限があります。

### 手当の額

1 級 … 児童 1 人につき 50,900 円（月額） 2 級 … 児童 1 人につき 33,900 円（月額）

手当は、1 年に 3 回、4 月（12～3 月分）、8 月（4～7 月分）、11 月（8～11 月分）に支給となります。

### 手続

役場福祉介護課の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

### 注意事項

次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。

\*児童が施設に入所しているとき

\*児童が障害を支給事由とする公的年金を受けているとき

## 現況届をお忘れなく！！

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年 8 月 1 日現在の家庭の状況を届けることになっています。

届け出をしないと受給資格があっても 8 月分以降の手当を受けることが出来なくなりますので、ご注意ください。

**受付期間** 8 月 11 日（木）～9 月 9 日（金） 午前 9 時～午後 5 時

**受付場所** 役場福祉介護課（町総合会館内）

以上の問合せは 役場福祉介護課 障害福祉係（☎ 275-2111 内線 246・247）

## 児童扶養手当を受けているみなさん

### ～ 8 月は現況届の提出月です～

児童扶養手当を受けているみなさん、8 月は現況届を提出する月です。

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。提出がないと手当を受けることが出来なくなりますので、ご注意ください。

なお、該当者には、7 月下旬ごろに通知を送付致しましたので、必ず手続きを行ってください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方は、お問合せください。

\*結婚（事実婚を含む）などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

**受付期間** 8 月 8 日（月）～19 日（金） 午前 9 時～午後 5 時

**受付場所** 町総合会館ロビー（1 階）

**持ち物** 現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票・所得証明書（平成 17 年 1 月 2 日以降昭和町に転入した方のみ必要）

**問合せ** 役場いきいき健康課 児童家庭係（☎ 275-2111 内線 253）

ひとひと  
女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

# 『共に生き活き輝け昭和』

## 昭和町男女共同参画推進だより⑬

### 男女共同参画学習会

(男女共同参画推進センター  
ゆあ総合出前講座開催)

6月15日(水)午後7時から役  
場別棟会議室において推進委員会  
主催による「男女共同参画学習会」  
が開催されました。当日はお忙し  
いところを石原議会議長様はじめ  
多数の議員の皆様、各種団体の皆  
様にもご参加をいただき、盛り上  
がりのある学習会でした。

「男女協働参画社会の実現に向  
けて：：支え合い、補い合う家庭  
や地域に」と題し、山梨県女性団  
体連絡協議会会長の飯窪さかえさ  
んによる講演を聴講しました。

国内外や県の動向、社会教育(家  
庭・地域・学校・職場)におけ  
る男女共同参画と人権の現状と課  
題、国際社会を見据えた男女共同  
参画社会実現への取組み、女性政  
策行政と女性運動、政治と男女共  
同参画等々、幅の広い内容には講  
師自らが県内外での活動の実践者  
としての実感がこもり、一つ一つ  
を丁寧にわかり易く噛み砕いての  
お話しに、誰もが理解されたので

はないかと思えます。

最後に、これからの社会は性  
別役割分業意識を克服して、男女  
お互いが支え補い合って街づくり  
まで発展させて欲しい、それには、

1. 話し合ってみよう。
2. 地域を歩いてみよう。
3. サービスを点検してみよう。
4. 生活関連施設を点検して  
みよう。
5. 地域ビジョンを作ってみ  
よう。
6. 政策の提案をしよう。  
と結ばれました。

参加者の声(アンケートから)

- \* 楽しく本当にわかり易く話さ  
れ理解でき、感化されたこと  
が多い。
- \* 男女共同参画社会の第一歩は  
家庭や地域が変わること、次  
に市民提案型の政治に変わる  
ことが必要で、それにはまず  
家庭や地域で出来ることを自  
らが実践行動することが大切  
だと思った。

### 女連協学習会に出前講座

6月9日(木)女性団体連絡協  
会の終了後、学習会が開催されま  
した。会員4団体の役員が集う本  
会のお招きにより、推進委員会と  
して貴重な時間をいただき「出前学  
習会」を行いました。

学習会の内容

1. 委員長の挨拶と講話。
2. 手作り紙芝居。
3. レクリエーション。

(みんなで考えてみよう)  
委員長より女性団体の皆さんの  
より積極的な推進活動参画を期待  
したいとお話の後、都合のつく  
推進委員が駆けつけて練習もそこ  
そこに、推進委員手作りの紙芝居  
を熱演しました。紙芝居の「こま  
こまにうなづいたり、時には大  
きな笑いも飛び出して和やかな中  
にも、理解を深めていただけたこ  
とと思います。

その後、「皆さんと一緒に考え  
て：」をテーマに、

- ・ 県の女性議員比率
- ・ 昭和町の女性議員比率
- ・ 昭和町の女性管理職比率
- ・ 高齢化率など

色紙を使って楽しい参加型の学  
習をしました。40分間の短い時間

でしたが、

- ・ 男女共同参画って何？
- ・ 何故推進するの？
- ・ 昭和町の推進行動計画は？  
等々。

等々。

男女共同参画社会とはなんだ  
る。男性も女性も人と人  
お互いに思いやりを持って生  
きていく社会だよって、熱  
心に学習しました。

はじめて、学習会にお招き  
を頂きましたが、これを機会  
に、今後は各団体の会員の皆  
様の学習会へと発展すること  
を期待しています。

上河東二区で紙芝居  
(地域部会より)

築地新居区について上河  
東二区でも6月17日「手作り紙  
芝居」の上演が行われました。  
男女共同参画を身近に考えて  
いただく機会になればと、頑  
張っております。

地区・他団体の、ご要望に  
お応えしたいと思えます。

- \* 推進委員会への意見  
ご提言をお寄せください。

役場企画行政課 推進委員会  
☎2752111  
☎2752113

内線213

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
8月31日 (水)	平成16年10月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年4月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実 施 日 8月19日(金)  
受 付 時 間 午前9時45分～10時  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成17年5月生まれのお子さん  
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル  
\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票の配布

## 1

### 歳6か月児健康診査

実 施 日 8月11日(木)  
受 付 時 間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成15年12月～平成16年1月生まれのお子さん  
及び前回来受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証  
印鑑

## 母

### と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日 時・会 場 8月10日(水) 午前10時～11時30分  
⇨総合会館  
8月24日(水) 午前10時～11時30分  
⇨押原児童館  
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。  
\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

## リ

### ハビリ教室

訓練日程 8月2日(火)・16日(火)・29日(月)  
訓練会場 総合会館 機能訓練室  
(会場まで車で送迎をいたします。)  
対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人  
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)  
\*ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

## 総

### 合健診結果報告会のお知らせ

◎結果報告会日時・会場

	実施日	午前の部(9時～11時受付)	午後の部(1時～3時30分受付)	会場
前 期	8月1日(月)	7月1日(金)・7月3日(日) に受診された方		総合会館
	8月3日(水)	7月4日(月)・7月5日(火) に受診された方		
	8月4日(木)	7月6日(水)・7月7日(木) に受診された方		
後 期	8月5日(金)	7月8日(金)・7月9日(土) に受診された方		
	8月9日(火)	7月11日(月)・7月12日(火) に受診された方		
	8月10日(水)	7月13日(水)・7月14日(木) に受診された方		

今年度から、報告会の日程が変わり、受診日別となりました。精密検査の必要な方への通知はいたしませんので、必ず報告会においでください。

なお、7/8以降に受診された方に関しましては、結果表をお渡しできるのが8/5以降になりますので、後期の日程においでください。(前期の日程においでいただいても、結果表をお渡しできませんのでご注意ください)  
受付は午前の部は9時～11時まで、午後の部は1時～3時30分まで行っていますので、その時間内においでください。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時	内 容	場 所
8月8日(月) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付 一般健康相談	総合会館
	子宮がん検診申込み	
8月18日(木) 午後1時30分～4時	母子健康手帳交付 高齢者健康相談	
	母子健康手帳交付 一般健康相談	
8月29日(月) 午前9時～11時30分	子宮がん検診申込み	

\*母子手帳の交付と妊娠相談は、月3回行っています。  
\*母子健康手帳交付、及び子宮がん検診の申込みを希望される方は印鑑をお持ちください。

## 子

### 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受け付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においでください。

対 象 者 町内の20歳以上の女性  
費 用 無料  
受診場所 県下指定医療機関  
受診期間 平成17年4月～平成18年2月の間  
申 込 み 一般健康相談で申込みを受け付けます。  
方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。  
持 ち 物 印鑑  
有 効 期 限 3か月間

# みなさんの

## 健康

★個人情報保護法と病院

山梨大学医学部附属病院

病院長 星 和彦

4月から個人情報保護法という法律が施行されていることはご存じのことと思います。病院でもこの法律の主旨を重く受け止め様々な対応をとっております。外来での患者さんの呼び出しは、お名前ではなく全て番号で呼ぶように改めました。「銀行でもあるまいし人を番号で呼ぶとは」というようなご意見や、高齢の方や小さな子供は自分の番号がわからないのでかえって混乱を招くのではといった心配がありました。思いの外苦情もなくスムーズに機能しているようです。名前を大きな声で

呼ばれて、病院にかかっていることが他の人にわかってしまっただけだということや、なことは解消できたと思っております。入院するときも、病室の名前の表示は本人の了解のもとに行っておりますので、望まない方は看護師さんに申し出てください。

医療をする上で最も大切なことは医師や看護師と患者さんの心が通い合っていることです。コミュニケーションがしっかりとれていることが重要です。病室や外来でしっかりと顔を合わせているのに、診察をされたり、注射をされたり、薬や食事を渡されるときに何度も何度も名前を確認される。顔も名前もよく知っているくせに水くさいと思われる方も多いのではないのでしょうか。その通りなのですが、患者さんを間違えることを絶対避けるためにはやむを得ない方

法なのです。間違いを犯すことのないようにダブルチェックすることが義務づけられています。しかし、個人情報保護法では患者さんの名前をおやみに呼ばれません。現場で働くスタッフはこの矛盾に少しとまどっているのは事実ですが、医療事故を起こさないことと患者さんのプライバシーを守るために全力を尽くして頑張っていることをご理解いただきたいと思います。

企画 財団法人 里仁会



### 木造個人住宅の無料耐震診断のお知らせ

町では、国及び県の補助制度を活用し、木造個人住宅の耐震診断を無料で行います。

対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前に木造在来工法で建築された 2 階建て以下の個人住宅

募集戸数 15 戸 (先着順)

受付期間 8 月 10 日 (水) ~ 26 (金) 土・日曜日は除く

### 木造住宅耐震改修工事に係る補助制度について

町では、平成 17 年度から、上記の無料耐震診断の結果、地震の際に特に倒壊の危険性が高いと判断された住宅の耐震改修工事について、その費用の一部を補助します。

補助対象 町の無料耐震診断の対象となる個人住宅で、その無料耐震診断において総合評点 0.7 未満との判定を受けた住宅を総合評点 1.0 以上にするための耐震改修工事。

補助額 対象経費の 1/2 (ただし、60 万円を限度とする)

補助申請 事前申請 (工事着工前)

申請先 役場都市計画課 開発指導係

\* 補助を希望される方は、事前にご相談ください。

不要な耐震改修工事やリフォームを行い、高額な費用を請求してくるケースが社会問題となっています。

町では、電話や訪問、チラシなどによる耐震診断・耐震改修の勧誘は行っていませんので、くれぐれもご注意ください。

以上の問合せ 役場都市計画課 開発指導係 (☎ 275-2111 内線 231)

# 8月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17年 2005  
はづき 葉月 AUG

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	2 先負 *図書館午後7時まで開館	3 仏滅 *心配ごと相談(午後1時30分~)	4 大安 *図書館午後7時まで開館	5 先勝	6 友引 *役場閉庁 *児童館休館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)
	7 先負 *役場閉庁 *児童館休館 *総合会館・温泉休館	8 仏滅 *温水プール・図書館・総合体育館休館	9 大安 *図書館午後7時まで開館	10 赤口 *心配ごと相談(午後1時30分~)	11 先勝 *図書館午後7時まで開館	12 友引
14 仏滅 *役場閉庁 *児童館休館	15 大安 *温水プール・図書館・総合体育館休館	16 赤口 *図書館午後7時まで開館	17 先勝 *心配ごと相談(午後1時30分~)	18 友引 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~) *図書館午後7時まで開館	19 先負	20 仏滅 *役場閉庁 *児童館休館
21 大安 *役場閉庁 *総合会館・温泉休館 *児童館休館	22 赤口 *温水プール・図書館・総合体育館 *ボカシ作り会	23 先勝 *図書館午後7時まで開館	24 友引 *心配ごと相談(午後1時30分~)	25 先負 *図書館午後7時まで開館	26 仏滅	27 大安 *役場閉庁 *児童館休館 *アニメ映画会(図書館午後2時~) *結婚相談日(午後1時30分~)
28 赤口 *役場閉庁 *児童館休館	29 先勝 *温水プール・図書館・総合体育館休館	30 友引 *図書館午後7時まで開館	31 先負 *心配ごと相談(午後1時30分~) *月末整理日(図書館)	シートベルト着用『ステップアップ運動』実施中! ~ドライバーのみなさんシートベルト着用を~ 交通事故で亡くなった方のシートベルト着用率は、依然低い状況です。平成16年の死亡事故者の着用率は43.3%です。シートベルト非着用者で亡くなった14名のうち8名は着用していれば大切な命が助かったと考えられています。大事な子供さんのチャイルドシートの着用も必ず守ってください。 死亡事故につながりやすい車外放出を防ぐためには、シートベルト・チャイルドシートの着用が絶対条件です。		

8月のゴミ収集日	地区	全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)			*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 226・227
	ゴミの区分				
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・3水曜日(3日・17日)			
	粗大ゴミ	第4水曜日(24日)			
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日(3日)	押原地区 第2水曜日(10日)	常永地区 第3水曜日(17日)		
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます。)					

## カーブミラー清掃を行いました



交通安全協会昭  
和支部（海野経廣  
支部長）は、6月  
26日（日）の早朝  
5時から、交差点  
での交通事故削減  
を目的に自主ボラ  
ンティアで町内の  
カーブミラー清掃  
を行いました。  
ドライバーのみ  
なさん。今、子ど



もたちは夏休み中  
です。子どもを見  
かけたらスピード  
を落とし優しい運  
転を心掛けてくだ  
さい。  
また、駐車車両  
があった場合など  
は、しっかりと目配  
り、気配りしまし  
ましょう。



保坂 明子さん

(☎275-2111)

内線226



田辺 久さん

30日までです。

なお、研修を希望する団体・

集会等がありましたら役場  
環境衛生課までご連絡くださ  
い。

## 山梨県地球温暖化防止活動 推進員に委嘱されました

地球温暖化対策は、住民・事業者・  
県・市町村の全ての主体がそれぞれ  
役割に応じて取り組むことが重要であ  
り、なかでも住民を中心とした家庭で  
の取り組みが、今後の地球温暖化対策  
の推進を図るうえで不可欠とされてい  
ます。  
このため、地域における地球温暖化  
の現状及び地球温暖化対策に関する知  
識の普及、地球温暖化対策の推進を図  
るため2名が県知事から委嘱  
されました。任期は平成17  
年7月1日から平成19年6月  
30日までです。

## ～初めての田植え体験～

### 西条新田体験塾



「西条新田体験塾」では、  
みんなで協力してやり遂げる  
喜びや、楽しみを知ってもら  
い、また地域の大人たちと心  
れあう機会を持ち、様々な体  
験と地域の歴史や良き風習な  
どを肌で感じ取ってもらおう  
と、6月19日（日）に親子米作  
り体験と題して田植えを行  
いました。



みんな上手に植えました。収穫が楽しみ♪

西条一区の志村恂直さんが  
所有する西条新田内の田ん  
ぼを借り、坂田栄一さんの指  
導の下40名の親子が参加しま  
した。

親子共に田植えは初体験の  
方が多く、裸足で田んぼに入  
り泥んこになるのを気にせず、  
みんなで楽しく苗を植える事  
ができました。

「体験塾」では、秋に稲刈  
り体験も実施する予定です。

## 相談です

### ◆町長と語らいのとき

日時 8月3日（水）  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課まで  
ご連絡ください。  
(☎275-2111 内線205)

### ◆心配ごと相談

日時 8月3日・10日・  
17日・24日・31日  
の水曜日  
午後1時30分  
～3時30分  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会  
までご連絡ください。  
(☎275-0640)

### ◆行政相談

日時 8月17日（水）  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは役場企画行政課  
まで (☎275-2111 内線211)

### ◆教育相談

日時 随時（水・金・土・  
日曜日、祝日は除く）  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、カウンセラー  
まで (☎275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、社会福祉協  
会事務局まで (☎275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も  
行っていますので、各地区  
相談員までお気軽にお電話  
ください。

### ◆心の健康相談

\*精神保健福祉に関する相談  
に応じ、住民の心の健康づ  
くりを進めます。  
第2・第4水曜日  
午後1時30分～3時  
お問合せは、甲府保健所まで  
(☎237-1437)

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 8月22日（月）  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは  
役場環境衛生課まで  
(☎275-2111 内線226)

# シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。  
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219) または社会保険事務所 (☎ 278-1100)

【その⑧】

## 保険料は忘れずに

### 保険料の額

定額保険料

月額 13,580 円

付加保険料

月額 400 円

\* 第1号被保険者で希望する人だけが定額の保険料に月額400円付加保険料を納めることにより、納めた月数×200円で計算した金額が老齢基礎年金に加算されます。

国民年金保険料は



に関係なく一律です。

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます

### 保険料の納付方法

#### ●第1号被保険者

国(社会保険庁)から送付される納付書で、各金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(一部取扱いを行っていないところがあります)・農協・社会保険事務所などで納めてください。



#### ●第2号、第3号被保険者

厚生年金や共済組合の掛金の中から、拠出金としてまとめて支払われます。保険料を別個に負担する必要はありません。



納めた保険料は、社会保険料控除として所得控除の対象となります。年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。



保険料は前納することができます。前納すると、保険料が割引されます。保険料は2年たつと時効により納付できなくなりますので、納め忘れのないようご注意ください。経済的な理由からどうしても保険料が納められないときは、申請により免除されることもあります。

### 便利な口座振替制度

口座振替にすると、あなたの指定口座から自動的に引き落とされ、納付のためにそのつど金融機関まで出向かなくて済みます。納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんのでとても便利です。



### ◇◇ 口座振替の申込み手続きは ◇◇

- ①申込みは  
取扱い金融機関又は社会保険事務所へ直接お申込みください。
- ②必要なもの  
●送付された納付書  
●預(貯)金通帳  
●金融機関届出印

以上をお持ちのうえ「口座振替申出書」に必要事項を記入してお申込みください。